

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年11月26日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 21 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	起動用変圧器地下タンク水位計(排水ポンプ起動停止インターロック使用)において、動作不良が認められたため、当該水位計を点検。	G	
2	4号機	残留熱除去系テスト可能逆止弁点検時、同弁ポジションスイッチケーブル用フレキシブル電線管被覆に劣化(熱による硬化ひび割れ)が認められたため、当該フレキシブル電線管を交換。	G	
3	4号機	プロセス放射線モニタ系除湿冷却器出口バイアルポンプ吸込圧力指示スイッチ点検時、計器精度(動作・復帰幅)に管理値外れが認められたため、当該計器を交換。	G	
4	4号機	残留熱除去系テスト可能逆止弁バイパス弁点検時、同弁ケーブル用フレキシブル電線管コネクタに損傷が認められたため、当該コネクタを交換。	G	
5	4号機	復水器空気抽出系復水器上部スプレイ調節弁後弁(B)点検時、逆座(フタハメ輪部)に割れが認められたため、対応検討。	G	
6	4号機	主復水器連続洗浄装置ボール循環ポンプ(A)入口弁点検時、弁内部に腐食が認められたため、対応検討。	G	
7	4号機	主復水器連続洗浄装置異物排出弁(A,B,C,D,E,F)点検時、同弁の部品(固定軸)に腐食が認められたため、当該部品を交換。	G	
8	4号機	抽気系グランド蒸気蒸化器加熱蒸気減圧弁点検時、同弁シートリング部に浸食(エロージョン)が認められたため、対応検討。	G	
9	4号機	電動機駆動原子炉給水ポンプ(A)点検において、同ポンプのインペラ羽根付け根部(12箇所)及びサクシヨリングのデフューザー羽根部に浸食が認められたため、対応検討。	G	
10	4号機	主タービン補助蒸気系元弁(電動)点検時、制御ケーブル端子部に素線切れ(断線)が認められたため、当該ケーブルの端子部を補修。	G	
11	4号機	復水浄化ポンプ(B)出口弁(電動)点検時、制御ケーブル端子部に素線切れが認められたため、当該ケーブルの端子部を補修。	G	
12	4号機	原子炉手動操作系制御盤点検において、制御電源投入時、コントローラ用CPU基板に通信エラー表示が認められたため、当該基板を点検修理。	G	
13	4号機	主発電機水素ガス冷却器出口温度調節弁点検時、ポジションナー用豆ゲージに指示値不良(ゼロ点ドリフト)が認められたため、当該豆ゲージを交換。	G	
14	4号機	主復水器(B)内部点検時、ヒートパッフル止め金具部に浸食が認められたため、当該部を補修。	G	

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
15	4号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備清水冷却器水室点検において、コンテナでのボルトナット保管時、ナット1個の紛失が認められたため、対応検討。	G	
16	4号機	主蒸気配管オイルスナッパー(油圧式防振器)点検時、部品不良(ピストンロッドのメッキ剥離)が認められたため、当該部品を補修。	G	
17	4号機	非常用電気品室空冷コンデンサーファン(D-4)用電動機点検時、軸受ハウジング寸法及び軸寸法に摩耗による管理値外れが認められたため、対応検討。	G	
18	4号機	非常用電気品室空冷コンデンサーファン(B-4)用電動機点検時、軸受ハウジングに腐食及び同ハウジング寸法に摩耗による管理値外れが認められたため、対応検討。	G	
19	1.2号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋において4階から6階へ資材の運搬作業時、4階階段側面に設置された蛍光灯に腕が接触し破損(1本)したため、当該蛍光灯を交換。	G	
20	補助ボイラー	補助ボイラー(A)溶存酸素検出器点検において、エアーキャリブレーション時の指示値に異常(通常値の4倍程度)が認められたため、原因調査後対応検討。	G	
21	その他	影響評価書による不適合の水平展開対応において、事務局によるアサイメントの発行忘れが認められたため、対応検討。	G	